

第 8 回 繊維産業技能実習事業協議会
構成員団体における委員会開催状況について
(オブザーバー団体を除く)

2019年11月1日
日本繊維産業連盟

「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取り組み」について（平成30年6月19日決定）において、構成員団体は、会長が直轄する「技能実習適正化委員会」（仮称）及び「取引適正化推進委員会」（仮称）の設置が明記されており、今回両委員会の開催状況について報告を受けた。

● 外国人技能実習適正化に向けた会合

対象 33 団体すべてで開催済み

● 取引適正化推進に向けた会合

対象 35 団体のうち、32 団体で開催済み

未開催の 3 団体のうち、1 団体は 11 月中に開催で調整中、2 団体は未定

以 上